

会報

平成12年度第1回日本公衆衛生学会理事会議事録

- I 日時 平成12年4月21日(金)13:00~17:00
 II 場所 ㈸日本公衆衛生協会 3階会議室
 III 出席者 学会長 鈴木庄亮
 理事長 多田羅浩三
 理事 相澤好治 阿彦忠之
 金川克子 北川定謙
 木根潤英雄 後藤 武
 小林廉毅 小林秀資
 近藤健文 佐柳 進
 嶋本 喬 伊達ちぐさ
 田中平三 角田文明
 鳥山 皓 中川秀昭
 二塚 信 松田 朗
 三浦宜彦 宮武光吉(22名)
 監事 古市圭治 平山朝子(2名)
- 委任状提出者
 副会長 家崎 智 大平良治
 林 弘二
 理事 岩尾總一郎 小倉敬一
 能勢隆之(6名)

オブザーバー

- 次期学会長 實成 文彦(香川医科大学人間環境医学講座 衛生学公衆衛生学教授)
 福永 一郎(香川医科大学人間環境医学講座衛生学公衆衛生学助教授)
 朝比奈浄真(群馬県保健福祉部保健予防課課長補佐)
 滝沢 正志(群馬県保健福祉部保健予防課主幹)

現在理事数28人、出席者22人、委任状提出者6人、

学会規定第13条第1項による定数に達したので、多田羅理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち多田羅理事長から挨拶があった。

議事録署名人の選出

議事録署名人に近藤健文、中川秀昭両理事が指名された。

議事

第1号議案 第59回(平成12年度)日本公衆衛生学会総会について

鈴木庄亮学会長から資料に基づき、第59回日本公衆衛生学会総会の現在の進行状況について報告があった。特別講演等については、学会機関誌第46巻第3号に掲載されているとおりであるが、一般発表は示説のみで初日から行う。会場の音響の都合により示説による発表はシンポジウムや教育講演等のマイクを使用する時間帯をさけて行う予定で、ポスター掲示の時間は長くなる。

以上により、本議案は了承された。

第2号議案 第60回(平成13年度)日本公衆衛生学会総会について

實成文彦次期学会長から資料に基づき第60回日本公衆衛生学会総会について、説明があった。会期は10月31日より11月2日の予定であり、会場はほぼ確保した。一般発表は示説中心とするが、口演もかなりできる予定である。特別講演、シンポジウムの内容は今後検討する。学会総会第60回記念事業のアンケートは対象を会員中心に行う予定だが、内容は検討中であり詳細は次回理事会で説明したい。

以上により、本議案は了承された。

第3号議案 第61回(平成14年度)日本公衆衛生学会総会について

多田羅理事長から第61回(平成14年度)日本公衆衛生学会総会学会会長候補について、理事会の申し合わせ事項とこれまでの経緯について説明ののち、第61回日本公衆衛生学会総会学会長には埼玉県立大学長で、本学会理事である、北川定謙先生にご就任頂き、埼玉県で開催することについて提案があり、本案は了承された。

北川理事から、学会長を引き受けるといことで身の引き締まる思いがする、現在の県の財政状態はかなり厳しいが、皆さんの協力で準備等を進めていきたい旨発言があった。

第4号議案 その他 ㈸日本公衆衛生協会との事務委託について

近藤理事から下記のとおり説明があった。

平成6年12月に本学会は㈸日本公衆衛生協会と委託業務契約を結んでいるが、この度協会より、学会の理事長が交代したこともあり、契約内容の見直しについて申し出があり、担当理事間で検討

を行った。内容については基本的に変更はないがより具体的に詳細になっており、主な確認事項は、委託契約金額の対象経費以外の旅費、通信運搬費、印刷製本費などの事業に要する経費については、委託契約金額とは別に学会が支弁すると明記したこと、この契約を解除する場合は6か月前に両者の了承が必要なこと、この契約は学会、協会の双方に異議のない場合は毎年度更新すること、契約金額を変更する場合は前年の9月末日までに双方協議の上決定することである。

以上により本案は了承された。

報告事項

1. 委員会報告

1) 公衆衛生人材委員会

二塚委員長から2月26日開催の委員会について報告があった。

(詳細については委員会報告を参照のこと)

今回は5月13日に開催し、各委員がそれぞれ分担した課題について報告することとした。

2) 地域保健委員会

阿彦委員長から3月16日開催の委員会について報告があった。

(詳細については委員会報告を参照のこと)

今回は5月15日に開催することとし、現在「健康日本21」の推進にかかる保健所アンケート調査を保健所長会の地域保健対策検討委員会と合同で行っている。

また、前回の理事会で理事長に一任されていた「喫煙対策に関する意見表明」の実施については、当委員会でもとめた原案の取り扱いについて協議した結果、全評議員に送付し意見を求め、次回理事会に諮ることとした。

3) 編集委員会

嶋本編集担当理事から、下記のとおり報告があった。

- 4月から査読委員が半数交代し、新体制になった。
- 投稿数は若干増加した。
- 地域保健委員会で取り上げた原発事故の危機管理について、ひたちなか保健所の佐藤正所長に、公衆衛生活動報告の執筆を依頼したい。
- 二重投稿の問題が起きている。

2. 第67回日本医学会定例評議員会について

角田理事から資料に基づき、次のとおり報告があった。

- 日本医学会総会について
- 平成11年度 日本医学会年次報告
- 平成12年度 日本医学会事業計画
- 平成11年度日本医学会に「日本平滑筋学会」が新規加盟学会として決定
- 日本医学会会長、副会長、監事の選挙結果

3. 平成13年度文部省科学研究費補助金の審査委員候補者の推薦について

相澤理事から次のとおり報告があった。

日本学術会議予防医学研究連絡委員会委員長及び環境保健学研究連絡委員会委員長から、平成13年度文部省科学研究費補助金の審査委員候補者の推薦依頼があったが、締切が迫っていたこともあり、理事長、庶務担当理事と協議の結果、候補者については文部省科学研究費の申請資格のある評議員により選挙を行うこととした。該当する評議員には4月14日に投票用紙等を送付しており、締切は4月28日、開票は5月2日行い、投票の結果候補者に選ばれた方については本人の承諾を得た上、5月10日までに日本学術会議の各委員長に推薦する予定である。

4. 名誉会員の推戴等について

北川理事から名誉会員の候補者の推薦の依頼と、名誉会員の安田一男先生が平成12年3月12日に逝去された旨報告があった。

5. 後援名義の了承について

近藤理事から下記団体の後援名義使用について了承した旨報告があった。

- 日本循環器管理研究協議会
(第13回日本循環器病予防セミナー)
- 第4回国際腸管出血性大腸菌感染症シンポジウム実行委員会
(第4回国際腸管出血性大腸菌感染症シンポジウム)
- 日本学術会議
(インターアカデミーパネル2000年会議および第8回アジア学術会議)
- 財ビル管理教育センター
(ビル衛生管理法施行30年及びビル管理教育センター創立30周年記念建築物環境衛生管理全国大会)

6. 奨励賞について

鈴木学会長から奨励賞の推薦状況について、現在のところ1件だけなので、多くの方に推薦してほしい旨依頼があった。

7. 個人情報保護基本法制定による公衆衛生の課題について

厚生省統計情報部保健統計室長の瀬上清貴氏から個人情報保護基本法制定による公衆衛生の課題について、これまでの経過と今後の予定などについて説明があった。

また、本件に関しては本学会としての意見の素案を中川理事にまとめて頂き、それを基に地域保健委員会において討議することとした。

8. 文部省「医学教育プログラム研究・開発事業」について

「社会医学教育カリキュラム検討部会」とその活動について社会医学教育カリキュラム検討部会担当者代表の群馬大学医学部公衆衛生学教授の鈴木庄亮氏から資料に基づき次の説明があった。

この事業の主旨は医学部の各分野の学部教育における必要最小限の共通カリキュラム（コア・カリキュラム）の研究・開発を行い、その結果を各大学に情報提供することにより特色を生かしたカリキュラムが編成されることを目指している。現在8つの検討部会があり、社会医学教育カリキュラム検討部会の担当校は群馬大学である。

これまでに、部会の報告書として第2部医療管理学領域、第3部法医学領域をまとめ、印刷刊行した。今後第1部衛生学・公衆衛生学領域を刊行する予定であり、また、衛生学、公衆衛生学、医療管理学、及び法医学の各領域のコアカリキュラムを講義と実習について作成し、選択科目と他教科との総合カリキュラムについても検討する。

9. その他

理事長から日本医学会より評議員、連絡委員、医学用語委員および代委員の選出の依頼があり、役員の役割分担に従い、日本医学会評議員は角田理事、連絡委員は近藤理事、医学用語委員は嶋本理事及び代委員は岡崎編集委員長にお願いした旨報告があった。

理事長から前回の理事会で一任されていた、第18期日本学術会議会員予防医学研連の候補者として田中平三理事を推薦した旨報告があった。

10. 次回理事会の開催について

次回理事会は、7月28日(金)13時より麴町会館において開催することが決定された。

以上で議事を終了し、多田羅理事長が閉会を宣した。

平成11年度第2回公衆衛生人材委員会議事要旨

日時：平成12年2月26日(土)13:00～16:30

出席：多田羅浩三(理事長)、二塚 信(委員長)、
上畑鉄之丞、小倉敬一、川口 毅、
伊達ちぐさ、平野かよ子

1. 京都大学大学院構想について

京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻の発足にあたって本委員会の見解を日本公衆衛生雑誌に掲載することは、既に11月27日の第1回委員会及び1月18日の理事会において検討・了承されているところである。今委員会で見解の文案の最終確認を行い、雑誌第3号に掲載することとした。

2. 国立公衆衛生院における教育について

本年度より専門課程分割後期が発足するに当たり、上畑委員より現状及び問題点の説明があった。各大学の衛生学・公衆衛生学の関与等については、教育協議会田中平三世話人が協議に参加しているところである。本委員会としては、保健所医師の研修ニーズ等もふまえて、ひき続き検討を行い、必要に応じて具体的な対応をとることとした。

3. 看護職（保健婦）の養成について

平野委員より看護職（保健婦）の養成の現状と課題について説明があった。新設の看護系大学が急増（平成11年73校）するなかで、保健婦に求められる能力と、その養成に必要な教育が曖昧になり、臨床的な看護教育の中に公衆衛生・保健の教育が薄まってきていること、公衆衛生（公衆衛生看護）が「学」として体系化されているのか等重要な問題が提起された。

本学会に看護職（保健婦）教育に関するネットワークと専門的な検討委員会の設置の必要性が検

討された。

4. 臨床研修必修化に伴う問題について

教育協議会で本問題を担当している川口委員より現状について説明があった。現在のところ、平成16年度より発足の見込みであるが、公衆衛生関連領域を研修に組み込む場合のカリキュラム、指導医資格、各地での受け皿（調整窓口）等の問題について教育協議会を中心に具体的検討に着手している。本学会の関与については、保健所長会等との要連もあり、引き続き検討することとし、窓口として二塚委員が川口委員と連絡を取ることとした。

5. その他

本委員会の検討課題を整理し、委員が各課題を分担し、検討案を4月末日までに作成し、5月13日(土)の第3回委員会で検討することになった。

平成11年度第2回地域保健委員会議事要旨

日時：平成12年3月16日(木)14:00～17:00

出席：多田羅浩三（理事長）、阿彦忠之（委員長）、岡田尚久、嶋本 喬、藤内修二、中村好一、山崎紀美

1. 健康日本21の推進にかかる保健所アンケート調査について

この調査については、全国保健所長会の地域保健対策委員会と共同で実施した。回答期限を3月末日としており、その結果については、5月に第3回委員会を開催して検討することとした。今年は地方計画の基準値（計画開始時点の現状）を把握する重要な年なので、6～7月頃までには解析

結果を関係機関に還元できるようなスケジュールで進めることを確認した。

2. 「個人情報保護に関する基本法」の制定に向けた情勢について

このことについては、政府が2002年の施行をめざして法制化を進めている。今後の公衆衛生活動や研究に大きな影響を及ぼす可能性があり、当学会としても議論すべき点の多い法律である。そこで、厚生省地域保健健康増進栄養課の中村顕地域保健推進専門官を講師として、法制化の背景とこれまでの議論、および今後の課題などの話を伺い、情報交換した。

3. 東海村の放射能臨界事故に際しての健康危機管理について

保健所の健康危機管理機能の強化が求められているが、この事故における保健所の対応は非常に参考になると考えられたので、茨城県ひたちなか保健所の佐藤正所長から、事故発生後の保健所活動の実際を発表してもらい、今後の課題について意見交換した。

想定外の事故を含めた様々な健康危機に保健所が対応するには、どのようなことに留意すべきかを考えるうえで示唆に富む内容が多かったので、「公衆衛生活動報告」として本学会誌に発表していただくことをお願いした。

4. 喫煙対策に関する声明について

昨年12月に評議員有志から理事長あてに要望のあった本件については、1月の理事会で検討された。これを受けて理事長から当委員会に声明文の素案検討の指示があり、群馬大学の鈴木庄亮教授が作成された素案を参考に協議した。ここで出された意見を委員長が取りまとめ、4月の理事会までに声明案を準備することとした。